

保険会社の投資資産超過額に係る投資収益の益金不算入に関する明細書

事業年度
： 法人名

別表六(二)付表四 令六・四・一以後終了事業年度分

国外事業所等の名称等	名称	1		投資資産から	投資収益の額	有価証券から生じた収益の額	18	円			
	国名又は地域名	2				不動産から生じた収益の額	19				
	所在地	3				金銭債権から生じた収益の額	20				
	主たる事業	4				その他の投資資産から生じた収益の額	21				
投資資産の種類	種類		総額	国外事業所等に係るもの	計	合計	22	円			
			①	②							
	有価証券	5	円	円							
	不動産	6									
	金銭債権	7									
	その他の投資資産	8									
	合計	9									
国外事業所等に帰せられるべき投資資産の額の計算	投資資産の額		10	円	適用除外の判定	投資収益率	24	%			
	責任準備金の額		11						投資資産超過額の国外事業所等に帰せられるべき投資資産の額に対する割合 (17) (16)	25	
	支払準備金の額		12								国外事業所等に係る投資資産の額に対する割合 (9の②) (9の①)
	国外事業所等に係る責任準備金相当額		13						定額基準 (17) × (24)	27	
	国外事業所等に係る支払準備金相当額		14								令第141条の6第4項の適用の有無
	$\frac{(13)+(14)}{(11)+(12)}$		15	%					益金不算入額	29	
	国外事業所等に帰せられるべき投資資産の額 (10) × (15)		16	円							
	投資資産超過額 (9の②) - (16) (マイナスの場合は0)		17								